

上田ふるさと協議会だより

平成 28 年 8 月 15 日発行 (Vol.19)

上田ふるさと協議会

会 長 内田 義一

事務局長 貝瀬 勝男

電 話 : 782-5301

LED の街灯器具への取り替えについて

今回は、各行政区からの要望の中で、LED の街灯器具に取り替えてほしいという要望について、お知らせとお願いをさせていただきます。

毎年、各行政区から街路灯の街灯器具を従来のものから、LED の街灯器具に取り替えてほしいという要望を数多く寄せていただいております。

このことについて、上田ふるさと協議会で検討しました結果、下記のとおりといたしましたので、お知らせします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

内容

- 各行政区で、従来の街灯器具を LED の街灯器具に替える場合は、原則として、その行政区で街灯器具代、LED の街灯器具への変更申請料、取り換え工事費等は、すべてその行政区でご負担ください。

- 上田ふるさと協議会では -

- 上田ふるさと協議会では、地域コミュニティ活性化事業として、街路灯の無いところに新たに街路灯を設置しています。その場合に限り、街路灯の設置の費用のほか、LED 街灯器具と変更申請料、取り付け工事代も協議会で負担いたします。
(地域コミュニティ事業として取り扱える要望は、各行政区長さんから、行政区内の要望として、市に提出してもらった要望に関して、まず市役所で検討したのち、地域コミュニティ事業にふさわしいと思われる要望として協議会に下りてきた要望で、それをさらに協議会の役員会と総会にはかり、承認された要望です。)
- 地域コミュニティ活性化事業を利用して設置した後の維持管理は、地元の区で行ってください。

暑い日が続いています。熱中症対策をこまめに行ってください。

